

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談
2. 日時：令和4年12月8日（木） 15：30～16：40
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 原子力規制企画課

金城課長、藤森調査官、斎藤課長補佐、
松田課長補佐、佐藤係長

長官官房技術基盤グループ 技術基盤課

佐々木調整官

原子力エネルギー協議会（A T E N A）

事務局長代理、他5名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子力安全部門 安全管理グループ マネージャー

5. 要旨：

- 原子力規制庁から、第53回技術情報検討会資料53-1-2-1「高分解能な3次元地震波速度構造解析による始良カルデラ下のイメージングについて（案）」及び第55回技術情報検討会資料55-1-2-2「確率論的津波ハザード解析における津波発生・伝播モデルの不確かさの影響」について（案）」について、事業者に周知するよう依頼した。また、原子力規制庁と意見交換を希望するかについて、事業者を確認し、その結果を連絡するよう依頼した。
- 原子力規制庁から、非常用ディーゼル発電機の24時間連続運転試験が今年度中に終了することから、その後の検討スケジュールの見通しについて回答するよう依頼した。また、今年度の粒界割れ及び構造健全性評価に関する検討スケジュールの見通しについて回答するよう依頼した。
- また、令和4年12月5日に実施した第3回震源を特定せず策定する地震動（スペクトル）の規制導入の経過措置に係る意見聴取会において、標準応答スペクトルに関する対応状況及び今後の見通し等について、明らかになった段階で速やかに提示することを求めたが、適時適切なタイミングで、この定例面談の場を通じて提示するよう、原子力規制庁からA T E N Aに依頼した。
- A T E N Aから、次回のC N O意見交換に向けた準備状況等について説明があり、原子力規制庁から、次回のC N O意見交換に向け、引き続き準備を進めるよう伝えた。
- 毎週実施している本定例面談の他、別途A T E N Aとの面談を複数実施しているため、原子力規制庁から、効率の観点から、まとめて実施できるものがないか検討するようA T E N Aに伝えた。
- 関西電力から、安全性向上評価届出書の運用改善として、届出書に参照図書を掲載した事業者ホームページ等のリンクを記載する運用が可能かどうかの質問があった。原子力規制庁が

ら、安全性向上評価届出制度については、本日実施した原子炉安全基本部会・核燃料安全基本部会において制度運用の改善策等について、今後議論していくこととなったため、本日関西電力から質問のあった件を含めて、今後の原子炉安全基本部会・核燃料安全基本部会の中でまずは議論をし、検討していくことになるだろうと伝えた。

○A T E N A等から、本日面談した件について了解した旨回答があった。

6. 配布資料：

資料1 【(ご参考) お知らせ】設計情報に係る 図書 のWEB公開について

以上